

当事者団体連絡会報告(平成23年4月～平成24年3月)

- 開催 毎月1回 (平成23年4月～平成24年3月)
- 内容 1. 当事者の立場から障がい者の暮らしの中の問題点を抽出。表1参照
 2. 相談支援事業についての当事者側からの「気づき」などの確認。
 3. 11月・12月は春日井市総合福祉計画を検討、自立支援協議会に届けた。
 4. 平成24年1月～3月は①サポートブックについての意見抽出、②市内の法人に向けてのGH・CHの現状・今後の計画などについてのアンケート内容を検討。

障がい者の暮らしの中の問題点

表-1

		必要な支援	現状・取組	
制 度 上 の 支 援	生活 の場	① GH・CH	当事者団体連絡会でアンケートを実施	
		② 入所施設	取り組みはしていない	
		③ 福祉ホーム	取り組みはしていない	
	日 中 活 動	④ 生活介護事業所 ⑤ 就労継続支援B型事業所 ⑥ 地域活動支援センター ・精神を主としたもの※ ・余暇の場、例:土日はさま	・日中活動部会において「不足」の検証をし、施策推進協議会に提言した。 ・就労支援についても日中活動部会で取り組む予定。 ※本年4月より市内1カ所新法移行	
		⑦ 就労支援		
	繋 ぎ の サ ー ビス	⑧ ショートステイ ⑨ 日中一時支援 ⑩ 居宅支援 ⑪ 移動支援 ⑫ 行動援護	取り組みはしていない	
		⑬ 一般疾病に係る通院医療費助成 (対象:精神障害者保健福祉手帳1級又は2級所持者)	平成24年10月診療分より、一般疾病に係る通院医療費(医療保険適用後の自己負担額に限る)の1/2に相当する額の助成を実施	
		⑭ 所得保障	取り組みはしていない	
	制 度 に な い 支 援	暮 ら し	⑮ GH・CH設立運営のための理解と協力	取り組みはしていない
			⑯ 一人暮らしの場 ⑰ 一人暮らしの夜間の確認、	住まいの研究会で検討
仕 組 み		⑱ 理解者、支援者の確保 ⑲ 「つなぎ」の実現のための連携システム	取り組みはしていない	
		繋 ぎ	⑳ 移動手段(有償、利用者加算、シティバス等) ㉑ 日中活動後(アフター4)の余暇のサービス	取り組みはしていない
情 報			㉒ 家族への段階的な学習・情報収集・交流が出来る場が必要	取り組みはしていない

当事者団体連絡会報告（平成 24 年 4 月～平成 24 年 6 月）

開催内容	毎月 1 回（平成 24 年 4 月～平成 24 年 6 月）
	1. 相談支援事業についての当事者側からの「気づき」などの確認。
	2. 市内の法人に向けて実施した、GH・CH の現状と今後の計画などについてのアンケートの集計と検討。（表 2 を参照）
	3. 基幹相談支援センターについての検討。（表 3 を参照）

アンケートについて

目的	春日井市内の GH・CH の現状と今後の計画を知ることによって、自立した障がい者の暮らし方を考える。
方法	市内 13 の社会福祉法人及び NPO 法人に対してアンケートを実施
実施時期	平成 24 年 3 月 30 日～4 月 9 日
回答	13 法人

表 2-1

アンケート問 1～問 4

	項目	集計	備考	
現在	GH、CH 実施法人	5	1. 連絡会としては、箇所数・利用者数共に予想を上回っていた。 2. 春日井市総合福祉計画の数値目標は、H24 は 84 名である。 ※()内は春日井市の支給決定者数	
	箇所数	18		
	利用者数(市外の利用者も含む)	94 (59)		
今後	GH、CH の計画有の法人	5	24～29 年までの計画有の法人	
		2	検討中・希望的観測	
	計画の箇所数	7		
	利用可能人数	44		
	障がいの種別	精神	2	1. それぞれの障がい種別に対応される可能性があることは大いに評価できる。 2. 障がいの特性によっては、利用の継続が難しいので GH 利用が打ち切られた時のことが不安である。
		身体	1	
		知的	5	
障がい種別を問わない		1		
	同一法人のサービス利用者以外の利用の可否	可 → 4	グループホームだけの利用でも可能という法人がある事が分かった。	
計画無の理由	整備資金の確保が難しい	3	問題点として以下の項目が考えられる ・経済面→資金 ・ハード面→土地・建物 ・人→世話人等 ・利用者の意識	
	整備後の運営費の確保が難しい	3		
	建物の確保が難しい	2		
	土地の確保が難しい	1		
	支援者の確保が難しい	3		
	利用希望者が少ない	1		
	その他	2		

問5 法人の日中活動サービス利用者の将来について

表2-2

<ul style="list-style-type: none"> ・個々の利用者の特性、能力をできる限り導き出し出来れば自立の道へ、少なくとも個々の利用が穏やかに過ごせる居場所が見つかれば・・・と考えております
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに応えるサービスを提供できる様努力したいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の自立支援へ取組で将来的に安定した生活環境の確保に向けて、1人でも多くの障がい者へ就労の機会を与えていく。そのための支援としては家族、地域社会、支援団体とのネットワークの充実を図り、きびしい環境にある障がい者が明るく楽しい生きがいと働きがいのある活動を続けていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の加齢に伴っての病院への付き添い、又日中活動の中身の内容に対しての考慮(年齢と共に生活の仕方が変わっていく)、卒業してくる若い利用者の年齢差等、を考えると若い人たちの新しい場所づくりは必要と考えています
<ul style="list-style-type: none"> ・1～2年以内に就労継続B型の設置を考えております。その後、必要に応じて生活の場を提供していきたい。日中としては24年4月1日～日中一時支援事業、レスパイト事業開始します。
<ul style="list-style-type: none"> ・若い方の利用者は作業所などに通い、生活の場としてGH・CHで自立を考えられるが、これから増えるであろう高齢者の方の将来の生活について考慮中です
<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業や就労継続支援事業の場合、工賃が安く、また利用者負担がある場合もあり、将来に向けて貯蓄ができない ・一般就労をしても、企業側に受け入れ体制が無いところが多く、長く就労するのが難しい。1年間くらいジョブコーチがつくといいが。
<ul style="list-style-type: none"> ・日中活動サービスを利用することにより、自立生活を目指した支援を受け、相談支援 福祉サービスを利用し共生社会の中でその一員として生活をしていくことを考えて業務に携わっている。

相談支援事業について

表-3

項目	提案(平成22年度)	現状
中立と質の向上	1. 利用者アンケートの実施	1. H23.7より利用者アンケートを実施、協議会で報告をしている。 2. 電話が繋がらない・予約待ちが長い
	2. 基幹相談支援センターの検討	1. 基幹相談支援センターについての検討は続けられている。 2. 当事者団体連絡会で基幹相談支援センターに望むことについて意見交換。次ページを参照
	3. サポートブック等の利用	1. H24.4、春日井版サポートブックが完成し、福祉課窓口及び市HPよりダウンロードで入手できるようになった。
環境	1. 総合福祉センターの相談室の確保。	1. H23.4より相談室が1室増設された。
	2. プライバシーが守られること。	1. 相談の内容が室外に漏れることはないことが確認された。
周知	1. 行政・事業所・当事者団体それぞれの立場からの周知の努力。	1. 広報春日井での告知。 2. 事業所の活動案内のチラシ配布。 3. 当事者団体と相談支援事業所の意見交換等の実施。

基幹相談支援センターについて

【むつみ会の考え】

(ハード面)

- ・総合的（三障害）相談支援の中核的な役割を担う中立・公正な機関。
- ・既存の相談支援事業所と基幹相談支援センターの役割を明確にする。相談支援の提供体制の整備。
- ・成年後見制度（センター設置）利用支援
- ・地域の各事業者・家族・ボランティア等の研修の場の提供及び設定。当事者・家族の交流の場の提供及び設定
- ・利便性の良い福祉センター内に設置希望。

(ソフト面)

- ・専門職（相談支援専門員・社会福祉士・精神保健福祉士・保健師等）により利用者とそれを支える家族の生活の質を良くするために医師、保健師、居宅介護支援専門員・相談支援事業所等関係機関と連携しつつ全体を統括する。
- ・公的立場の意識の高い人材を望む
- ・モニタリング、困難事例の検討
- ・受療支援
- ・地域マネジメント（各種事業所・当事者団体・福祉ボランティア等、困り事を相談出来る。民間と行政を繋ぐ役割・人材育成のための研修・春日井市の福祉が良くなるよう社会資源の開発・助言）
- ・地域移行支援（外出支援、入居支援）精神科病院への働きかけ。開かれた医療として、市内外のどこの医療機関にでも支援専門員が介入し、本人の希望があれば院内でも相談が出来る体制。
- ・地域定着支援（24時間支援体制）
- ・福祉サービスや障害者手帳の情報提供、手続き援助（更新時期の連絡）
- ・地域、社会への啓発
- ・基幹相談支援センターを置くことで、既存の相談支援センターの充実をはかる
- ・介護保険の地域包括支援センターのように市内に点在すると良いと思う。
- ・春日井市の相談支援体制に足りない部分を基幹相談支援センターに求める。
- ・基幹センター機能は必要だと思う。

【父母の会の考え】

1. 障がい者やその家族からの総合的な相談窓口（3障害対応）
2. 専門職、経験者による困難ケースへの対応、相談支援事業者への助言や支援
3. 相談支援員の人材育成、権利擁護・虐待防止などの役割を担う、地域の中核的な総合相談支援機関
4. 各相談支援事業所等と連携し、地域の専門機関につないでネットワーク化を図る

【育成会の考え】

1. モニタリング、困難事例の検討をする。
2. 専門的な人が居て、事業所へのかかわりを持てる場所。
3. 基幹センター機能は必要だと思う。
4. 基幹相談支援センターを置くことで、既存の相談支援センターの充実をはかる。
5. 国が示す案をそのまま実施するのではなく、春日井市独自の基幹相談支援センターとなるように協議することが必要だと思う。